

総合計画審議会委員からの意見等に基づく実施計画の修正について

1 委員からの意見・質問と市の考え方

No.	該当箇所	意見・質問	市の考え方				
1	P.2 第1章 実施計画の概要 2 実施計画について	「こども」の表記と同様に「障がい者」も注意書きで表記したほうが良いのではないか。	<u>注釈を以下のとおり追加します</u> 。なお、「こども」の表記と合わせ、P.124 用語説明において整理します。 『「障害」の表記については、単語あるいは熟語として用いられ、前後文脈から人や人の状況を表す場合は、「障がい」としていますが、ひらがな表記とすることにより、その言葉の持つ意味が失われたり誤解されたりする恐れがある言葉については「障害」と表記します。』 具体的には、①法律名、政令名、省令名、条例名、規則名、告示・通知等の名称、法律・条例等で使用されている用語、関係団体の名称、関係機関の名称②人の状態を表すものでない言葉については「障害」と表記しています。 ※実施計画と同様に基本構想においても追記します。				
2	P.8 I ともに支える 健やかに暮らせるまち<健幸・福祉>分野1 地域福祉	目標指標：自殺死亡率について、目標値は0にするべきではないか。	目標値は、国の自殺大綱に定められている数値目標に沿って定めています。				
3	P.14 I ともに支える 健やかに暮らせるまち<健幸・福祉>分野3 障がい者福祉	目標指標：障害福祉サービス利用者数(年間)について、増加することが施策の効果測定にふさわしいか。	障害福祉サービスの利用者数が増加することで、当該サービスを必要とする障がいのある方にサービスの周知が進み、実際のサービス利用に繋がったと考えられるため、効果測定に資する指標としています。				
4	P.14 I ともに支える 健やかに暮らせるまち<健幸・福祉>分野3 障がい者福祉	目標指標：発達支援センターの相談支援を利用した件数(年間)について、増加することが施策の効果測定にふさわしいか。	発達障害については、早期発見・早期支援の重要性が広く認識されており、当該件数が増加することで、早期の発見・支援に結びついた児童が増えたと考えられるため、効果測定に資する指標としています。				
5	P.17 I ともに支える 健やかに暮らせるまち<健幸・福祉>分野4 社会保障	目標指標：国民健康保険税収納率について、目標値は100%にするべきではないか。	国民健康保険は負担能力に応じて賦課されているものの、国民皆保険体制においては最後の砦として、他の保険に加入していない方を対象としていることから、他の保険制度と比較しても所得水準は低く無職無収入者も存在しているため、100%収納することは現実的に厳しいと考えます。				
6	P.17 I ともに支える 健やかに暮らせるまち<健幸・福祉>分野4 社会保障	目標指標：介護保険料収納率について、目標値は100%にするべきではないか。	介護保険料については、全ての人が年金天引きとなっておらず、被保険者の様々な事情により滞納が発生しています。よって、現実的に徴収率は100%にならず、現状を踏まえた目標を設定しています。				
7	P.17 I ともに支える 健やかに暮らせるまち<健幸・福祉>分野4 社会保障	目標指標：生活困窮者等の就労による収入増加件数について、生活困窮者等の定義を教えてください。また、現状値8件、目標値10件ということで、なぜ5年間で2件しか増えていないのか。	生活困窮者等の方については、生活保護の受給者と生活困窮の相談のあった方(生活保護を受給していないが、困窮という形で相談のあった方)を対象としています。例えば、就労しているが収入が少ない方でダブルワーク・転職等によって収入が増加した方、生活保護の受給者において就労により収入が増加した方等について、近年の状況を踏まえ目標値を設定しています。 なお、生活保護制度、生活困窮者自立支援制度利用者は毎年一定ではなく、収入増加件数のみではその効果測定が難しいため、 <u>以下のとおり目標指標を修正します</u> 。 <table><tr><td>修正前</td><td>生活困窮者等の就労による収入増加件数</td></tr><tr><td>修正後</td><td>生活困窮者等の就労による収入増加者割合</td></tr></table>	修正前	生活困窮者等の就労による収入増加件数	修正後	生活困窮者等の就労による収入増加者割合
修正前	生活困窮者等の就労による収入増加件数						
修正後	生活困窮者等の就労による収入増加者割合						

No.	該当箇所	意見・質問	市の考え方
8	P. 29 II ともに拓く 学び育むまち ＜子育て・学修＞ 分野1 子育て	目標指標：乳幼児健康診査受診率について、目標値は 100%にするべきではないか。	各健診において一定数、医療的な理由、あるいは居住地が住民票と違うなど、受診できない児があるため、目標値は現状維持とします。 （本市で受診できない場合にあって、その後の状況把握に努めています。医療的ケア児等であれば、医療機関で同等の健康管理が行われていること、また里帰り出産等により実際の居住地が市外である場合は、居住自治体で受診できるよう調整等行い、連携して対応しています。）
9	P. 33 II ともに拓く 学び育むまち ＜子育て・学修＞ 分野2 学校教育	目標指標：英語の授業中に積極的に英語でコミュニケーションを図る生徒の割合について、現状値が「－」であるのに、何を根拠に目標値を設定したのか。	令和5年度は調査を実施していないことから現状値を「－」にしていますが、令和6年度の調査（速報値）では、市内全生徒約1700人にアンケートした結果、70%が積極的に英語を使って話していると回答していることを受け、1年で約3%の向上を目指し、目標値を82%と設定しています。
10	P. 37 II ともに拓く 学び育むまち ＜子育て・学修＞ 分野3 地域教育	目標指標：保護者、地域の方が参加した西部幼稚園、各学校のコミュニティ・スクールの平均事業数（年間）について、現状値が「－」であるのに、何を根拠に目標値を設定したのか。	令和5年度は調査を実施していないことから現状値を「－」にしていますが、令和6年度は、13団体の全事業が100事業のため、1団体当たり7.6事業となります。 今後、人口減少並びに児童生徒数の減少による影響もある中、コミュニティ・スクールの取組を推進することで、各団体が8事業以上実施できるよう目標指標を設定しています。
11	P. 43 II ともに拓く 学び育むまち ＜子育て・学修＞ 分野5 生涯スポーツ	目標指標：成人の1週間の運動・スポーツ実施回数が1回以上の割合について、現状値が「－」であるのに、何を根拠に目標値を設定したのか。	令和5年度は調査を実施していないことから現状値を「－」にしていますが、第3期スポーツ基本計画（スポーツ庁）及び第2期清流の国スポーツ推進計画（岐阜県）では、成人の1週間の運動・スポーツ実施率を65%程度とすることを目標として掲げているため、市もこれに準じた目標値を設定しています。
12	P. 43 II ともに拓く 学び育むまち ＜子育て・学修＞ 分野5 生涯スポーツ	目標指標：パラスポーツイベントに参加した人数（年間）について、現状値が「－」であるのに、何を根拠に目標値を設定したのか。	<u>現状値を501人に修正します。</u> なお、令和6年度のパラスポーツイベントの見込みの参加者数は577人で、令和5年度から令和6年度のパラスポーツイベント参加者数の増加人数が約80人であるため、令和10年度の目標値を900人と設定しています。
13	P. 62 IV ともに助け合う 安全・安心なまち＜市民生活＞ 分野1 防災	目標指標：自主防災組織活動率について、目標値は100%にするべきではないか。	理想は100%ですが「自主」のため強制的に活動させるのは不可能です。活動が鈍化してきた理由としては、地域のリーダーとなる人材がいなくなったことです。以前は60代、70代の方で地域の活動を回していましたが、現在は、70代でも働く方が多くなり、負担軽減から自治会長は1年交代になる地域もあり、自主的な活動は伸び悩んでいます。
14	P. 69 IV ともに助け合う 安全・安心なまち＜市民生活＞ 分野3 交通安全・地域防犯	目標指標：交通事故死傷者数について、目標値を現状値より減らせない事情があれば教えてほしい。また、人口が減少することを考慮すると、死傷者数が変わらないということは死傷リスクが上昇することを意味するが、それで良いか。	コロナ禍により外出が控えられたため、交通事故の死傷者数はコロナ禍前と比較して大幅に減少しました。コロナ禍前の平成29年から令和5年までの過去7年間の交通事故死傷者数の平均は174人でした。しかし、基準としている令和5年はコロナの影響がまだ残っており、過去7年間の平均よりも約2割低い状態でした。 現在はコロナ禍前の生活に戻りつつあり、コロナ禍からの増加が推測されるため令和5年より交通事故死傷者数が増加することが見込まれますが、まずは令和5年の実績である135人を目標として現状維持を図ることにしました。

No.	該当箇所	意見・質問	市の考え方
15	P. 73 IV ともに助け合う 安全・安心なまち<市民生活>分野 4 環境保全	目標指標：一般環境騒音測定値について、現状値及び目標値ともに達成率を示したほうが良いのではないか。	一般環境騒音測定値については、環境基準値で示すよりも、<u>達成率で示したほうがわかりやすいため以下のとおり変更します。</u> <u>修正前</u> 一般環境騒音測定値 <u>修正後</u> <u>騒音環境基準達成率（一般環境）</u> また、同様に環境基準値で設定している桑原川の BOD の年間観測データの 75% 値（生物化学的酸素要求量）についても <u>以下のとおり変更します。</u> <u>修正前</u> 桑原川の BOD の年間観測データの 75% 値（生物化学的酸素要求量） <u>修正後</u> 桑原川の BOD の年間観測データの 75% 値（生物化学的酸素要求量） <u>達成率</u>
16	P. 101 持続可能なまちづくりを支える考え方分野 3 人権・多様性の尊重	目標指標：審議会等委員への女性の登用率について、県等の現状を踏まえ、目標値を 40% や 50% にするべきではないか。	女性の登用率は、平成 31 年度（2019. 4. 1）29. 5% に対し、令和 5 年度（2023. 4. 1）31. 7% であり、5 年間で 2. 2 ポイント増となっています。第 5 次岐阜県男女共同参画計画においては、目標数値を令和 10 年度（2028 年度）までに 50% と定めていますが、他市の目標値設定は、30% ～ 40% となっています。当市の次期男女共同参画プランにおいては、直近 5 年間の伸び率や実行性を勘案し、令和 11 年度までの目標値を 35% としています。そのため、他計画との連携・整合性を図る観点から令和 10 年度についても同じ目標値としています。
17	P. 107 持続可能なまちづくりを支える考え方分野 5 開かれた行政	目標指標：広報アンケートにおいて広報はしまを毎月読んでいると回答した割合について、同アンケートは「広報はしま」によるアンケートか。そうであれば「広報はしま」の認知度は 100% となる。ただ、「広報はしま」を「知らない」や「見たことがない」という市民がゼロになるようにすることも重要かと考える。	広報アンケートは「広報はしまを中心とした広報全般に関する内容」という質問で構成し、インターネットのフォームによる回答・集計を行っています。アンケートの実施は市ホームページ、市公式 SNS、広報紙で周知していることから、行政情報をインターネットで入手している市民は、「広報はしまをまったく読んでいない（そもそも広報紙を認知していない）」という回答になります。 広報はしまを「知らない」「見たことがない」という市民を減らすことが重要である点はお見込みの通りですが、市でも広報紙掲載内容の充実やクロスメディアの推進を図るなど、対応に努めていきます。
18	P. 112 持続可能なまちづくりを支える考え方分野 6 安定した自治体経営	目標指標：職員の研修受講率について、受講率は「延べ受講者数÷職員数」で算出されているのではないかと想像するが、受講者が受講回数を増やせば、未受講者が受講しなくてもカバーされるので、未受講率（未受講者数÷職員数）をゼロにすることも重要かと考える。	研修受講者の内訳として、オンラインを活用した「e ラーニング・リモートラーニング」、「庁内研修」、公益財団法人岐阜県市町村研修センター等への「派遣研修」の大きく 3 つに分けられます。このうち、「e ラーニング・リモートラーニング」においては、マイナンバーや情報セキュリティに関する研修など、今後必要とされるデジタル人材育成に向けた研修を、全職員を対象とした職階毎の指名研修として実施しています。 引き続き、これら 3 つの研修を連携させながら、個々の職員の能力・資質向上に向けた研修の機会を設け、積極的な参加を促していきます。

2 パブリックコメント実施結果

意見募集期間：令和7年1月23日（木）から2月21日（金）まで
意見募集結果：29 件

No.	該当箇所	意見	市の考え方
1	P.3 第2章 重点項目1「命と暮らしを守る」	犯罪認知件数を人口で割った市民一人当たりの犯罪発生率が岐阜県内で高いため、犯罪発生率の低減を項目に追加してはどうか。	ご意見の内容については、P.67 基本目標Ⅳ とともに助け合う安全・安心なまち＜市民生活＞ 分野3 交通安全・地域防犯の施策の方針において、防犯関係団体との連携を深め、地域の防犯活動を支援し、犯罪対策の充実を図り、防犯意識の向上と犯罪被害の軽減を目指すこととしており、P.69 目標指標においても、「刑法犯認知件数（年間）」の削減を位置づけております。 なお、本実施計画には、市が主体的に取り組む事業、国・県が事業主体で市が財政的に関与する事業、市が市民や団体等へ財政面等で支援を行う事業等のうち、基本構想に掲げる将来都市像を具現化する事業として、計画期間内に優先的に実施する事業を掲載しております。そのうち重点事業は、市民の皆さんの意見や社会経済情勢を踏まえ、特に注力していく事業を選定しております。
2	P.4 第2章 重点項目2「次代を担う人材の育成」	地域の歴史（古代中世近代現代）、文化に愛着を持つ、伝統芸能の継承、発信 あらゆる世代が協力して地域に愛着がもてるようにする 世代間交流の活性化 昔話などを伝承する人 災害の歴史を知っている人と若者等との交流	ご意見の内容については、P.39 基本目標Ⅱ とともに拓く 学び育むまち＜子育て・学修＞ 分野4 生涯学習において施策：②芸術・文化の振興及び歴史・伝統文化の継承を位置づけ、推進していくこととしております。 市内の伝統文化・民俗芸能関係団体には、地域の伝統文化や歴史等について熟知した方が所属されています。これらの方々を中心に地域の歴史の中で育まれてきた伝統文化や民俗芸能等について周知するとともに、それらを継承できる人材を育成し、より多くの方に愛着を持っていただけるよう、関係団体の活動への支援を行っております。 また、団体が主体的に伝統文化等を発信・継承できる活動を支援することにより、こどもたちや若者世代が羽島市の歴史を学び、地域に受け継がれてきた伝統文化等の体験を地域住民と共有する機会の充実につなげていきます。 今後もこのような機会を充実させながら、地域の歴史や文化に興味を持ち、それらを大切に守り続ける思いを育めるよう努めてまいります。 なお、前述したとおり、重点事業は特に注力していく事業を選定しております。

No.	該当箇所	意見	市の考え方
3	P.4 第2章 重点項目2「次代を担う人材の育成」	学びだけでなく楽しみながら体力づくりをするための交流、健康な心身の成長を促進するための運動スポーツ交流（認知症予防、進行防止、フレイル防止も含む）の項目の追加が必要ではないか。	ご意見の内容については、P10 基本目標Ⅰとともに支える 健やかに暮らせるまち＜健幸・福祉＞ 分野2 高齢者福祉において施策：①高齢者の健康と活力の維持を、基本目標P.31～32 基本目標Ⅱとともに拓く 学び育むまち＜子育て・学修＞ 分野2 学校教育において施策：①確かな学力・体力の定着を、P.42 分野5 生涯スポーツにおいて施策：①スポーツ参加機会の充実及び②選手の育成を位置づけ、推進していくこととしております。 高齢者の健康と活力の維持については、事業：■高齢者の介護予防・重度化予防の推進により、認知症やフレイル予防等に資する取組を進めることとし、重点項目1「命と暮らしを守る」における重点事業にも選定しております。 また、学校においては、体育・保健体育の授業のほか、モデル校として学校規模に応じた小学校を抽出し、スポーツ指導の専門家による体力向上に資する取組を進めることで、児童生徒がスポーツの楽しさを感じながら、運動に関わる資質を養っていきます。 さらに、市内小学生を対象に、トップアスリート（FC岐阜、岐阜スーパース所属）を講師に招き、楽しみながら体力づくりをすることや健康な心身の成長を促すことを目的としたスポーツ教室を毎年実施していきます。 なお、前述したとおり、重点事業は特に注力していく事業を選定しております。
4	P.4 第2章 重点項目3「持続可能なまちの形成」	岐阜羽島駅開業60年をむかえ、開業までに周辺で整備された都市計画関連の施設の老朽化を洗い出すことが必要 次世代に合わせた周辺整備計画が必要 岐阜羽島駅開業から今までの羽島市の発展衰退を今一度再整理する作業が必要 繊維問屋街の老朽化対策も命を守るために必要な視点	岐阜羽島駅周辺の都市計画施設（都市計画道路、都市公園等）については、改修や保守等を実施しており施設の老朽化等の問題はありません。 本市では、民間所有の非住宅系建築物については、旧耐震基準で建築されたものの耐震診断には補助を行っておりますが、老朽化した建築物の改修等については、国・県とも補助事業による対策は実施しておりません。ご意見の対策については、国・県の今後の動向を注視してまいりたいと考えております。 新幹線岐阜羽島駅周辺は、近年、定住人口の増加や飲食店舗の立地が進み、客観的なまちづくりの成果として、駅周辺の地価の上昇傾向も見受けられます。繊維問屋街をはじめ、すでに地権者の方々等によって様々な土地利用がなされている中で、地権者や地域の方々による合意形成、事業推進母体の形成などの取組が重要であると考えております。
5	P.7 基本目標Ⅰとともに支える 健やかに暮らせるまち＜健幸・福祉＞ 分野1 地域福祉 施策：①誰も取り残さない地域づくり	介護疲れ、介護により社会的に孤立した家庭に本人の意思を尊重しつつ共倒れしないための介入が必要。	ご意見の内容については、P.7 事業：■重層的・包括的な支援体制の推進を、P.10 分野2 高齢者福祉において事業：■認知症施策の推進を、P.13 分野3 障がい者福祉において事業：■相談支援体制の充実・強化を、P.28 基本目標Ⅱとともに拓く 学び育むまち＜子育て・学修＞ 分野1 子育てにおいて事業：■ヤングケアラー対策を位置づけ、推進していくこととしております。 身近な人に無償で介護等の援助を行う人（ケアラー）について、ヤングケアラーや老老介護、8050問題等が社会問題化する中、ご意見のように介護に伴う過度な負担が課題とされています。 ケアラーに対する支援体制の整備と市民等がケアラーに対する理解を深めることが肝要であると考えているため、今後も周知啓発に努めるとともに、相談内容に応じて公的サービスにつなげることができるよう、関係機関と連携し必要な支援を行ってまいります。

No.	該当箇所	意見	市の考え方
6	P. 13 基本目標Ⅰ ともに支える 健やかに暮らせるまち ＜健幸・福祉＞ 分野3 障がい者福祉 事業：■障がい者の雇用促進	以下の下線部分を追加し計画書に反映してほしい。 「～特別支援学校の見学会開催など～」 ↓ 「～特別支援学校の見学会開催や農福連携の推進など～」	農福連携の推進について、障がい者が自信や生きがいを持って社会参画を実現していくため、農業分野での活躍も必要であることから、 <u>以下のとおり修正いたします</u> 。 <u>修正前</u> ■障がい者の雇用促進 特別支援学校及び商工会議所と連携し、特別支援学校の見学会開催など、障がい者の雇用確保に向けた取組を進めます。 <u>修正後</u> ■障がい者の雇用促進 特別支援学校及び商工会議所 <u>等</u> と連携し、特別支援学校の見学会開催や <u>農福連携の推進を図る</u> など、障がい者の雇用確保に向けた取組を進めます。
7	P. 14 基本目標Ⅰ ともに支える 健やかに暮らせるまち ＜健幸・福祉＞ 分野3 障がい者福祉 目標指標	①目標指標として「基幹相談支援センターの相談支援を利用した件数（年間）」を追加してはどうか。 ②同センターの相談件数の統計があれば直近年度の件数を教えてほしい。	本市の基幹相談支援センターについては、福祉課の窓口に併設されており、職員が通常の窓口業務と兼務しているため、基幹相談支援センターの相談件数を個別集計することは困難な状況です。今後とも基幹相談支援センターにおいては、相談支援の中核として質の高い相談支援の提供に努めてまいります。
8	P. 18～20 基本目標Ⅰ ともに支える 健やかに暮らせるまち ＜健幸・福祉＞ 分野5 健康づくり	以下を追加し計画書に反映してほしい。 「感染症対策」	ご意見の内容については、P. 19 事業：■予防接種事業を、P. 22 分野6 地域医療において事業：■災害時・感染症等の政策医療の維持を位置づけ、推進していくこととしておりますが、感染症の発生時における予防接種体制の確立を明確化するため、ご意見を踏まえ、 <u>以下のとおり修正いたします</u> 。 <u>修正前</u> ■予防接種事業 適切な時期に予防接種を受けることができるよう、接種勧奨を行います。 <u>修正後</u> ■予防接種事業 適切な時期に予防接種を受けることができるよう、 <u>接種体制の確立や</u> 接種勧奨を行います。
9	P. 22～23 基本目標Ⅰ ともに支える 健やかに暮らせるまち ＜健幸・福祉＞ 分野6 地域医療	①以下を追加し計画書に反映してほしい。 「岐阜県立看護大学との連携」 ②看護大学と羽島市民病院はどのような連携をしているのか取組を説明してほしい。	ご意見の内容については、P. 22 事業：■地域の診療所や介護施設等との連携を、P. 94 持続可能なまちづくりを支える考え方 分野1 多様な主体との協働・共創において事業：■大学との連携推進を位置づけ、推進していくこととしております。 なお、岐阜県立看護大学との具体的な連携については、羽島市民病院からの講師派遣や羽島市民病院への実習生の受入れ等を行っております。
10	P. 24～43 基本目標Ⅱ ともに拓く 学び育むまち ＜子育て・学修＞	以下を追加し計画書に反映してほしい。 「若者の交流と活動の推進」 「若者が地域で力を発揮できる環境づくり」	孤独孤立や引きこもり等の複合的な課題を抱える若い方々に対しては、P. 7 基本目標Ⅰ ともに支える 健やかに暮らせるまち＜健幸・福祉＞ 分野1 地域福祉において事業：■重層的・包括的な支援体制の推進を位置づけ、取組を進めることとしております。 また、若い方々の地域での参加・参画については、P. 94 持続可能なまちづくりを支える考え方 分野1 多様な主体との協働・共創において事業：■まちづくりへの参画の促進を位置づけ、取組を進めることとしております。
11	P. 27 基本目標Ⅱ ともに拓く 学び育むまち＜子育て・学修＞ 分野1 子育て 施策：③安心できる子育て環境の構築	シングルマザー、シングルファザー、孤立しがちかかえごみがちな母親の方の相談 寄り添いの視点	ご意見の内容については、分野1 子育てに位置づけた各取組により、ライフステージに沿った切れ目のない支援を行うとともに、誰もが安心して出産し、子育てしやすい環境づくりを推進してまいります。

No.	該当箇所	意見	市の考え方
12	P. 29 基本目標Ⅱ ともに拓く 学び育む まち<子育て・学修> 分野1 子育て 事業：■学校給食費 無償化の推進	給食無償化については大変評価するが、化学物質や添加物の少ないものや地元で生産されたものを使用するなど、質の向上にも取り組んでいただきたい。	学校給食においては、自然の味を生かした料理とし、調味料は化学調味料をできる限り避け、天然の調味料を使用するとともに、地元の野菜や食材を積極的に提供し、併せて紹介するよう取り組んでおります。
13	P. 30～33 基本目標Ⅱ ともに拓く 学び育むまち <子育て・学修> 分野2 学校教育	児童生徒の可能性を伸ばし、国や社会の在り方を考える教育を目指すとともに、学校に行かないことを選択した児童生徒への経済的支援が必要と考える。	個別対応の「こだま」、小集団対応の「のぞみ」に加え、メタバースを活用した支援「Room-HIKARI」を設置し、支援しています。また、来年度には、羽島市南部に新たに支援体制として開室に向け調整しています。これらの支援に関して個別の教材関係を除き、保護者負担の授業料は不要です。 また、民間のフリースクールについては、現在のところ金銭的な支援は考えておりませんが、今後は、国・県の施策の動向等を注視し、調査研究を進めてまいります。 適応指導教室には、校長や教員の経験者を中心に採用し、運営やコーディネートすることで、保護者の信頼や通室する児童生徒への安心感へとつなげ、自己存在感を高めています。また、個別対応や小集団対応により個に応じた支援を行い、一人でも多く社会性を身に付けられるように取り組んでいます。ここで身に付けた力で、各学校の相談室等に通えるようになったり、自ら進路を切り拓いたりする成功体験を積み重ねることで、自己肯定感や自己有用感を高めていくよう今後も取り組んでまいります。
14	P. 31 基本目標Ⅱ ともに拓く 学び育む まち<子育て・学修> 分野2 学校教育 施策：①確かな学力・体力の定着	マナーリテラシーも重要な教育と考える。	成年年齢の引き下げやキャッシュレス化の進展などが進み、若い世代で詐欺などの金融トラブルに巻き込まれる事案が増加しています。正しい判断をしてトラブルを避けるためには、児童生徒が発達段階に応じて、金融経済に関する金融リテラシーを早い段階で身に付けることは重要です。 令和4年4月からの学習指導要領改訂により、学校での金融教育が義務化され、小学校の家庭科の学習においては、買い物の仕組みや消費者の役割が分かり、物や金銭の大切さと計画的な使い方について理解することなどが組み込まれています。 また、学校では金融教育のための特定の時間は設けられていませんが、小学校では、社会科や家庭科等を中心に全教育活動を通して推進されております。中学校では、社会科や家庭科において、金融の仕組みや働きを理解するなど、将来の自立に向けた基礎的な能力を育てることを目標として学習しています。
15	P. 31 基本目標Ⅱ ともに拓く 学び育む まち<子育て・学修> 分野2 学校教育 事業：■情報教育の充実	インターネットの適切な利用に関する情報モラル教育を実施し、情報リテラシー教育を実施することは評価するが、新聞、テレビをはじめとしたマスコミが流す情報を鵜呑みにしないことを教育し、様々な媒体から情報を集めながら、何が本当に正しいことなのかこどもに考えさせる場を設けるべきである。	学校においては、社会生活に必要な対人関係やコミュニケーションのスキルを向上させるソーシャルスキルトレーニングを取り入れています。 また、情報リテラシーに関しても、スキルを高めるために、一人一台端末を利用し、メディアリテラシーのスキルを身に付けるためのトレーニングを学年別実施していく必要があると考え、外部講師による講座を実施し、情報化社会に生きる児童生徒の情報リテラシーの向上に向けて取り組んでいます。 今後は一層の情報リテラシー向上に向け、アプリを活用したスキルトレーニングについても調査研究してまいります。

No.	該当箇所	意見	市の考え方
16	P. 45～48 基本目標Ⅲ ともに創る 活力・にぎわいのあるまち<産業・交流>分野1 農業	以下を追加し計画書に反映してほしい。 「農業製品の販路拡大」	ご意見の内容については、施策：③安全・安心な農産物の推進に位置づけ、取組を進めていくこととしております。 本市では、岐阜地域連携都市圏に加入し、圏域の地産地消の店を認定する「ぎふ一ど」や圏域の特産農産物をプロモーションする「ぎふベジ」の活動を通じ、市の農産物のPRを行っています。 また、「ぎふ一ど」登録店舗が行う市農産物等のPR活動に対する助成や、ふるさと納税へ市の農産物を積極的に登録するなどの活動も行っております。
17	P. 58 基本目標Ⅳ ともに助け合う 安全・安心なまち<市民生活>	不法投棄等の言及はあるが、捨て猫等の動物愛護の文言を記載してほしい。	捨て猫等の動物愛護については、「動物の愛護及び管理に関する法律」に基づき、県と連携・協力して取り組んでまいりたいと考えております。
18	P. 61 基本目標Ⅳ ともに助け合う 安全・安心なまち<市民生活>分野1 防災 施策：②災害への備え	コミュニティセンター、体育館等の避難所となる施設について、耐震化や避難所のプライバシー、快適性の確保 水害、家事、地震、有事等の避難場所の確保の視点、また昨年の大垣市のような車の浸水を防ぐためのモール等高台の避難所が必要	市指定避難所としている学校体育館等は、既に耐震性が確保されています。また、プライバシー、快適性を確保する観点から、パーティション等を配備し、住民の方と設営訓練を実施しています。コミュニティセンターは、指定緊急避難場所としておりますが、指定避難所ではないため、防災備蓄は配備しておりません。 避難用の高台は、発生から被災までに時間的余裕がない津波の緊急避難場所の確保として設置されます。しかし、本市において想定されている木曽川・長良川等の洪水は、雨が長時間継続した後に発生することから、市外の安全な場所へ広域避難する時間的余裕が十分にあるため、高台設置の優先度は低い状況です。能登半島地震の教訓から、災害関連死の防止をはじめ、一時的には衛生的で安全な市外へ広域避難することが好ましいと考えております。
19	P. 61 基本目標Ⅳ ともに助け合う 安全・安心なまち<市民生活>分野1 防災 施策：②災害への備え	以下を追加し計画書に反映してほしい。 ・要配慮者への支援 障がい者、高齢者、乳幼児などの災害時における要配慮者のために、関係機関と協力し、避難支援や訓練を講じていきます。	要配慮者に限定せず、市全体として防災力の強化や備えが大切であると認識しております。要配慮者への支援を含む防災に関する各事項の対策については、P. 61 事業：■地域防災計画の実効性向上において、その取組を進めてまいります。
20	P. 65～66 基本目標Ⅳ ともに助け合う 安全・安心なまち<市民生活>分野2 消防 施策：②地域の消防力強化	以下の2つ（修正と追加）について計画書に反映してほしい。 （修正） ・施策：②地域の消防力強化に■応急手当の普及が位置づけられているが、新しい施策として、③応急手当の普及啓発を設け、以下を追加してほしい。 （追加） ・命に関わる救急出動活動を阻害しないよう、市民の救急車利用の適正化を推進する啓発を強化していきます。	広義において「消防力」という場合、一般的には「救急」の分野を含むものと解されております。 例えば、施策：①消防力の確保においても、119番通報を受付け、応急手当の口頭指導をし（通信指令業務）、救急隊が現場活動し病院へ搬送するまで（救急業務）の一連の業務も含まれ、消防緊急指令施設の整備や救急車の更新について取り組むこととしております。 施策：②地域の消防力強化についても、「消防力」を広義の意味で捉え、応急手当をより普及し、市民の救急対応力を向上させることで、平時及び災害時の地域の消防力を強化することとしております。 また、「救急車の適正利用」については、昨今、全国的な課題になっており、本市においても広報しているところです。ただ、消防として、第一義的には、助けを求める市民の声には真摯に向き合うべきであることから、直接的に「救急車の適正利用」を啓発するのではなく、「応急手当の普及」に注力し、協働の考え方に記載の「救急安心センターぎふ＃7119」の利用につなげることに努め、市民に適正利用の本質を理解していただくことが重要であると考えております。

No.	該当箇所	意見	市の考え方
21	P. 67～68 基本目標Ⅳ ともに助け合う安全・安心なまち ＜市民生活＞ 分野3 交通安全・地域防犯	以下を追加し計画書に反映してほしい。 ・SNS に対する犯罪対策	P. 67 の施策の方針において、防犯関係団体との連携を深め、地域の防犯活動を支援し、犯罪対策の充実を図り、防犯意識の向上と犯罪被害の軽減を目指すこととしております。 このため、 <u>以下のとおり修正いたします。</u> 修正前 ■犯罪被害を防ぐ意識啓発 コミュニティ・スクールを中心に見守りボランティアを継続的に依頼するとともに、市内や近隣市町での事件、不審者についての注意喚起、見守り体制強化のメールを配信します。 修正後 ■犯罪被害を防ぐ意識啓発 <u>犯罪に関する情報等を市ホームページやSNS 等を通じて発信するとともに、出前講座等を活用し防犯意識の向上を図ります。また、</u> コミュニティ・スクールを中心に見守りボランティアを継続的に依頼するとともに、市内や近隣市町での事件、不審者についての注意喚起、見守り体制強化のメールを配信します。
22	P. 70～71 基本目標Ⅳ ともに助け合う安全・安心なまち ＜市民生活＞ 分野4 環境保全 P. 96～98 持続可能なまちづくりを支える考え方 分野2 DX・GX の推進	脱炭素に係る世界の動向等を踏まえ、ゼロカーボンシティ、脱炭素社会の推進、再生可能エネルギーの利用促進、公共施設における太陽光発電設備導入について再考いただきたい。	国のエネルギー政策に基づき、再生可能エネルギーの利用促進を図ることは、地球温暖化の進行を防ぐために非常に重要であると考えております。 本市においても、社会経済情勢を踏まえながら、適切に対応してまいります。
23	P. 74～77 基本目標Ⅳ ともに助け合う安全・安心なまち ＜市民生活＞ 分野5 ごみ・衛生	特に中国製等のリチウムイオンが外せない小型家電等の処理について、ごみ焼却施設の稼働の安全性の観点からしっかりとした処分、リサイクル体制を構築していく必要がある。また、不法投棄を防ぐためごみ処分方法の相談体制を構築する必要がある。これは県や国に対し他市町と連携しての働きかけが必要であると考ええる。	ご意見の内容については、P. 75 事業：■使用済小型家電等の回収促進を位置づけ、推進していくこととしております。 本体から外すことのできないリチウムイオン電池等でリサイクル協力店の回収が不可のものは、有害物として出していただくか環境事業課へお持ちいただくことで収集しています。収集された電池等は、適正に処理しリサイクルに取り組んでおります。 不法投棄については、令和6年度から集積所の防犯カメラの貸出事業を開始するなど、地域と連携してその防止に取り組むとともに、不法投棄対策については、県内自治体と情報共有を行っております。
24	P. 83～85 基本目標Ⅴ ともに築く 便利で快適なまち ＜都市基盤＞ 分野2 公共交通	以下を追加し計画書に反映してほしい。 「現状・課題」欄に追加 ・運行経費の大部分を羽島市の負担でまかなっており、運賃収入を増やすなど、収支改善が必要です。	ご意見の内容については、P. 83 の現状・課題において、「運行経費の増加や運転手不足により路線の確保・維持が課題となっています」と記載した上で、施策の方針において、「持続可能な地域内交通を確保・維持するため、コミュニティバスの効果的かつ効率的な運用を図る」という方向性を示し、取組を進めることとしております。さらに、個別計画（羽島市地域公共交通計画）において、路線再編やダイヤの見直しと合わせて、柔軟な運賃体系を検討することとしております。
25	P. 87 基本目標Ⅴ ともに築く 便利で快適なまち ＜都市基盤＞ 分野3 公園・広場 施策：①公園の整備と施設の適切な維持管理	足近町、正木町、江吉良町、上中町、下中町など公園の少ない地域に防災機能を持たせた防災公園を地権者等の理解を得ながら整備する。街区公園 私の周辺ではとても公園が多く整備されているのでありがたい。	事業者や地元地権者等との協議状況等も勘案し、必要な公園整備を実施していきます。また、整備済みの公園については、一時避難所等の利用が行われ、地域の防災機能の向上に寄与するものと考えております。

No.	該当箇所	意見	市の考え方
26	P. 87 基本目標Ⅴ ともに築く 便利で 快適なまち ＜都市基盤＞ 分野 3 公園・広場 施策：②にぎわい創 出による公園の利用 促進	羽島駅前の県道停車場線や睦通りを 国土交通省のほこみち制度を利用し て賑わい空間を作る キッチンカー を駅ロータリーや側道に募集して誘 致する 駅前フェスを月 1 回にする など駅前の道路空間も広場として柔 軟に利用するため県、商工会、沿道 等 関係機関と協議連携する	駅前フェス等のイベント開催のため、岐阜県が管理する一般県 道岐阜羽島停車場線にて占用の申請がされた際には、これまでも 関係機関と調整、連携を図った上、市が管理する駅前広場も含め て占用を許可し、道路を活用したにぎわいの創出に寄与してまい りました。 今後、沿道の事業者や地権者、道路利用者等の歩行者利便増進 道路（ほこみち）の指定の機運が高まってきた際には、関係者と 協力を図り県に対し働きかけを行ってまいります。
27	P. 99～100 持続可能 なまちづくりを支え る考え方 分野 3 人権・多様性 の尊重	多様性への理解促進、教育には懸念があ るため、行き過ぎたものとならないよう にする必要がある。 性的マイノリティにおけるトランスジ ェンダーについては様々な問題が指摘 されており、性自認が女性の男性（トラ ンスジェンダー女性）が女子トイレや女 湯などの女性スペースに侵入するなど の事案が実際に発生し、厚生労働省も公 衆浴場での男女の取り扱いについて通 知を出している。また、海外においては トランスジェンダー女性の女子競技へ の出場についても問題視されている。マ ジョリティの女性が不利益を被り、公共 の福祉に反する。 アメリカの一部の州では性教育の一環 として髪型、服装を性自認に合ったもの に変えること、名前、プロナウン（代名 詞 He/She）の変更、トイレを性自認に 合った方を使用するといったアフアメ ーションが容認されており、過激すぎる として問題になっている。	多様性への理解促進については、様々な属性の方の情報だけで はなく、状況に応じた対応も必要であるという認識のもとに施策 を展開します。また、ご意見の理由にあるような事例に関して、 公的機関から情報発信があった際には、提供を行います。 小中学校及び義務教育学校の授業では、ジェンダーについて注 意を払いながら、男女の体の仕組みや心と体の相互の影響、生殖 に関わる機能等について、発達段階に応じて計画的に学習を進め ています。また、様々な教科や人権教育等を通して、性の多様性 について話題に取り上げ、児童生徒がジェンダーについて考える 機会をつくり、多様性への理解を深めています。 今後も各学校において、児童生徒のジェンダーについて、研修 や相談体制を整え、情報共有を図っていきます。

No.	該当箇所	意見	市の考え方
28	P. 103 持続可能なまちづくりを支える考え方 分野 4 シティプロモーションの推進 施策：①シビックプライドの向上	名古屋から新幹線で 10 分という好立地をいかし良好な暮らしやすいベッドタウンとしてプロモーションする ネガティブに捉えない リモートワークができる住環境オフィス環境としてプロモーションする 重要物流道路に指定されている羽島インター付近に物流拠点トラックステーションを整備する 名神羽島PAにトラック積み替えスペースを誘致する	本市へ移住の促進を図るため、充実した子育て施策や交通利便性、比較的安価な土地価格など、居住地を選ぶ際に有益となる情報について積極的に情報発信を行っており、引き続き取り組んでいくことから、<u>以下のとおり修正いたします。</u> 修正前 ■移住支援金等の支給 東京圏（埼玉県、千葉県、東京都及び神奈川県）から本市に移住し、就業するなど一定の条件を満たす場合に、移住支援金を支給します。また、親との近居や同居を目的として本市にUターンをし、住居を取得・新增築した子育て世帯に対して給付金を支給します。 修正後 ■移住定住の促進 <u>様々な媒体を活用し、居住地を選ぶ際に有益となる市の優位性等について積極的な情報発信を行い、移住定住の促進を図ります。また、</u>東京圏（埼玉県、千葉県、東京都及び神奈川県）から本市に移住し、就業するなど一定の条件を満たす場合に、移住支援金を支給するとともに、親との近居や同居を目的として本市にUターンをし、住居を取得・新增築した子育て世帯に対して給付金を支給します。 また、企業誘致については、岐阜羽島インター南部地区において、地区計画制度による都市基盤の整備を進め、岐阜羽島インターチェンジに近接するポテンシャルを生かし、企業誘致を推進してまいります。
29	P. 111 持続可能なまちづくりを支える考え方 分野 6 安定した自治体経営 施策：③職場環境の充実	正規職員、会計年度職員の垣根をなくし公務員の中で孤立する職員のいないようガバナンスも含め市役所職員どうしの助け合いが大事 業務の集中など	ご意見の内容については、P. 111 施策：③職場環境の充実を位置づけ、推進していくこととしております。 本市では、「羽島市定員管理適正化計画」に基づき、行政運営に必要な職員及び会計年度任用職員の適正な確保に努めています。職場内においては、事務分掌に基づき担当する業務を明確にした上で、業務が集中すると見込まれる場合は管理職のマネジメントにより柔軟な配置転換を行っています。なお、自治体職員の離職は本市のみならず、全国的な課題となっています。

※その他軽微な修正を行った箇所あり。